

成人用肺炎球菌ワクチン 接種前説明書

【対象者】 **※令和5年度までの対象者とは異なります。**

- ・ **65歳の方**（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日まで）
- ・ 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有することによる身体障害者手帳1級を所持する方

※ご注意ください※

いずれも過去に肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP」の接種を受けたことがある場合（任意接種含む）は、定期接種の対象とはなりません。

【接種期間】

65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日前日まで

※次の場合は定期接種の対象外です。（①65歳の誕生日より2日以上前の接種 ②66歳以上の方）

【接種費用】

一般に接種した場合は、8,000円～10,000円程の費用がかかります。

定期接種対象の方が期間内に接種した場合は、佐世保市が接種に係る費用の一部（3,000円）を負担しますので、医療機関が設定している金額から市の負担分を差し引いた額が自己負担となります。（医療機関により異なります）

なお、生活保護受給者及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）の対象者は、証明書の提出により自己負担額が免除されます。 ※ 証明書の発行については佐世保市役所生活福祉課にお問い合わせください。

【肺炎とは】

肺炎は、高熱、激しい咳、タン、胸の痛みなどが主な症状であり、時には死に至る危険な病気です。

【予防接種の有効性】

日常でかかる肺炎の原因菌のうち約3割を占めるものが「肺炎球菌」によるものとされています。

成人用肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の中で、頻度の高い23種類の型に対応し、市中肺炎患者の重症度と死亡のリスクを軽減させる効果が期待され、5年程効果が持続するとされています。

※2回目以降の接種については、定期接種の対象とはなりません。

2回目以降の接種は、1回目と比較して強い局所反応がおこる可能性があるとしてされていますので、主治医とよくご相談の上ご判断ください。なお、接種費用は全額自己負担となり、万が一、健康被害が生じた場合でも、国の救済制度による補償が受けられないこととなります。

【副反応】

通常みられる主な副反応は、注射部位の痛み、赤み、腫れ、かゆみ、頭痛、発熱等があります。

まれに起こる重大な副反応として、アナフィラキシー様症状、血小板減少（特発性血小板減少性紫斑病患者における血小板減少の再燃）、知覚異常、ギラン・バレー症候群等の急性神経根障害、蜂巣炎・蜂巣炎様症状の可能性があります。

定期予防接種による健康被害については、予防接種法に基づく救済措置制度がありますが、因果関係等調査の結果によります。（一般的症状、一時的、軽度のみは対象外となる場合があります。）

➡ 裏面へ続く

【予防接種の実施】

佐世保市と委託契約をしているかかりつけの医療機関で受けましょう。

予防接種は、ご本人が希望する場合のみ行います。

本人の意思確認がとれない場合には、接種する医師は予防接種を行いません。

予防接種について、十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

※ご注意ください※

この内容は、成人用肺炎球菌ワクチン「ニューモバックスNP」の内容です。肺炎球菌ワクチンの「プレバナー13」「バクニュバンス」というワクチンは、定期接種の対象とはなりません。

予 防 接 種 を 受 け る 前 に

予診票は、接種をする医師にとって、受ける方の健康状態を知り、予防接種の可否を決める大切な情報です。本人が記入して、正しい情報を接種する医師に伝えるようにしてください。

本人が自署できない場合は、家族などが本人の意思を確認した上で、接種する方の氏名を予診票の下段（予防接種希望書）に代筆し、代筆者氏名、続柄を明記してください。

1 予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱のある人（通常は37.5℃以上）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液の成分で、アナフィラキシー（接種後、約30分以内に起こるひどいアレルギー反応）を起こしたことが明らかな人
- ④ その他、医師が不適當な状態と判断した人

2 予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患や血液疾患、発育障害等の基礎疾患その他慢性の病気で治療を受けている人
- ② 過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ③ 今までに、けいれんを起こしたことがある人
- ④ 今までに、免疫不全の診断がされている人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑤ このワクチンの成分に対して、アレルギーがあるおそれのある人

※医師の説明を聞いた上で、予防接種を受けない（「受けることができない」を含む）で、その後肺炎にかかり、重症化、死亡が発生しても、担当した医師にその責任を求めることはできません。

3 予防接種を受けた後の注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。肺炎球菌ワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現します。
- ② 入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこするのはやめましょう。
- ③ 接種当日は、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ④ 自身の健康管理に注意し、高熱や体調の変化（繰返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧）、その他局所の異常反応（接種部位のひどい腫れ、痛み、全身のじんましんなど）の症状が現れた時は、ただちに医師の診療を受けてください。

お問い合わせ先：佐世保市保健所 感染症対策課

電話 0956-24-1111（内線 5537～5540）